



2024年11月11日

「LT会」会報第24-14号（総268号）

上海良图商务咨询有限公司（LTCC）

税務調査を円滑にするための日常税務管理

「LT会」会報第24-11号でご案内しました通り、今年に入り、各地で税務調査案件が増加しています。今回は、お客様企業が税務調査を受けた後、税金を追徴されたケースを参考に、各企業でご留意いただきたい自己検査項目や日常税務管理のポイントをまとめました。税務コンプライアンス管理のレベル向上の一助となれば幸いです。

一、税務調査対象の選定

税務機関は、主に税務端、企業端及び第三者の関連情報から税金関連データを収集している。税務端の納税申告、重点税源、増値税発票を通じて税務端データを取得し、企業財務諸表、電子帳簿セット及び申告データを通じて企業側データを取得し、さらに第三者（市場監督局、税関、公安、財政などを含む）が提供した資料を通じて関連データを取得する。

税務署はこれらのデータに基づき、各業界のリスクの特徴を分析し、リスクの性質毎にデータモデルを構築する。データモデルを構築した後は、インターネット、クラウドコンピューティングを用いたデータ分析・照合を行い、企業に異常があるか否かを確認する。異常あると認識された場合、税務署は他の部門と協力して企業の違法疑い行為の調査に入る。

調査対象として選定した場合、税務調査部門はその企業に『税務事項通知書』を送付し、期限を定めて自己検査の実施、及び自己検査後に税金を補足納付することを要求する。税務調査部門はその結果を見て、企業の「違法疑い」を更に調査していくかどうかを判断する（調査対象期間は、直近三年間が多い）。

調査対象になることや、追加納税を命じられることが多い項目から、企業における自己検査と日常の税務管理の重要ポイントを以下の通りまとめてみた。

二、税務自己検査における重要ポイント

項目	重要ポイント
印紙税	<p>非経常性項目で、印紙税の誤納、納付漏れが発生しやすい項目、例：</p> <ul style="list-style-type: none"> ●<u>営業帳簿 0.025%</u>: 払込資本金と資本剰余金の金額が変動した後、遅滞なく計算し納付しているか。 ●<u>金銭消費貸借契約 0.005%</u>: ファイナンスリース契約を「金銭消費貸借契約」税目によって計算し、納付しているか。
増値税	<p>混同または申告漏れしやすい増値税納付項目、例：</p> <ul style="list-style-type: none"> ●<u>違約金</u>：違約金が価格外費用に該当する場合は、発票を発行する必要がある、該当しない場合は、領収書を発行するのみで税金は納付する必要がない。 例：A社は、仕入先との鋼材購入契約において、鋼材価格の下落により違約したため、50万元を賠償しなければならない。増値税の規定によると、この違約金は貨物の販売または役務の提供に及ばないため、増値税の課税範囲に属せず、増値税を納付する必要はない。 ●<u>見なし販売は増値税を納付すべきか</u>：県を跨ぐ機構間の貨物移送、自家生産/加工貨物が無償贈与、集団福利、個人消費に用いられる場合、販売とみなし課税を要する。
	仕入税

項目	重要ポイント
	社から追徴することがある。
企業 所得税	納付漏れしやすい企業所得税の項目： <u>原価・費用の過大計算</u> ：過大評価された原価と費用、あるいは税前支出できない原価と費用(例えば、罰金、延滞金、貸倒引当金、減損引当金、営業と関係のない支出など)が存在するか否かを自ら調査し、企業所得税の納付漏れを避ける。
非貿易外貨 支払	誤申告しやすい項目： <u>税務及び税関</u> ：特許権使用料が輸入特許貨物と関連する場合、その費用は課税価格に計上し、税関に課税され、関連しない場合は税務機関が課税する。
研究開発プ ロジェクト	研究開発の真実性を証明する関連資料： 企業の技術革新を奨励するため、政府は研究開発費用の加算控除の税収優遇政策を打ち出した。企業が合理的、合法的に税収優遇を享受することを証するため、以下の資料を適切に保管しなければならない： ● 研究開発前：研究開発活動管理制度、会議紀要、プロジェクト作成申請及び審議、研究開発部門の組織構造と人員名簿 ● 研究開発中：試験段階報告、製品試作段階フィードバック報告、研究開発費用に関する申請、承認プロセス ● 研究開発の終了後：終了報告、検収報告、専利出願受理通知書及び専利証書(もしあれば)
財務データ の異常	税務リスクを起ししやすい指標： ● 納税負担が異常に低く、業界レベルと一致しない ● 売掛金の急増、収益成長の遅れ、前受金の滞留 ● 輸出比率は高いが赤字が続く ● 資金が少なく棚卸資産が多く、棚卸資産の真実性及び税前支出の合法性が不確定 上述の状況に収入過少計上、原価過大計上及び移転価格リスクが存在する場合、企業は自ら増徴税、企業所得税の納付状況を検査しなければならない。 ● その他の取引代金に異常がある場合、株主による資金の引き出しまたは資金占用を防止する必要があり、税務関連リスクが高い。 ● 高額なコンサル費、会議、ガソリン代、食事代等の支出について、真実性及び業務の関連性を確認し、個人消費の混入を厳重に防止する必要がある。

三、日常税務事項管理におけるポイント

1. 契約管理の精緻化: 契約管理制度を確立し、契約台帳を完備し、原本を適切に保存する。これは日常管理に役立つだけでなく、印紙税納付及び税務検査の根拠となる。
2. 「四流一致」の確保: 経営活動において、契約書、発票、資金及び貨物の流れとの整合性を維持しなければならない。差異があった場合、速やかに状況説明、委託協議書等の関連証憑資料を準備する。
3. 原始証憑保管の重視: 内部管理及び税務調査へ対応するため、仕入先の送り状、入出庫伝票、顧客への送り状、棚卸表及び差異分析資料を完全に保管する。
4. 仕入先管理の強化: 仕入先への考査を強化し、税金滞納、発票の虚偽発行、信用失墜等の高リスクの仕入先との取引を避け、企業の潜在的損失及び税務リスクを減少させる。
5. 内部管理の強化: 定期的に自己検査又は第三者に委託して税務リスクを評価し、記帳の正確性を確保し、遅滞なく照合し、棚卸を実施し、差異を分析調整する。税務調査に対しては、積極的に協力し、遅滞なく資料を提出し、かつ主体的にコミュニケーションを図る。

LT はお客様企業の税務自己検査を支援し、専門的なノウハウにより潜在的なリスクを発見し、的



確なアドバイスを提供します。税務調査に直面された場合、LTは迅速に全面的なサポートと指導を提供し、お客様企業と共に対応します。このほか、日常の税務申告、税務コンサルティング、税務プランニングなどのサービスを提供し、企業の税務ニーズを全面的にサポートします。

中国の税務関連事項でご相談やご質問がございましたら、いつでも貴社の会員担当者、または下記までご連絡ください。

LTCC 財税コンサルティング部 張

メールアドレス： zhanglei@lt-shanghai.net

以上